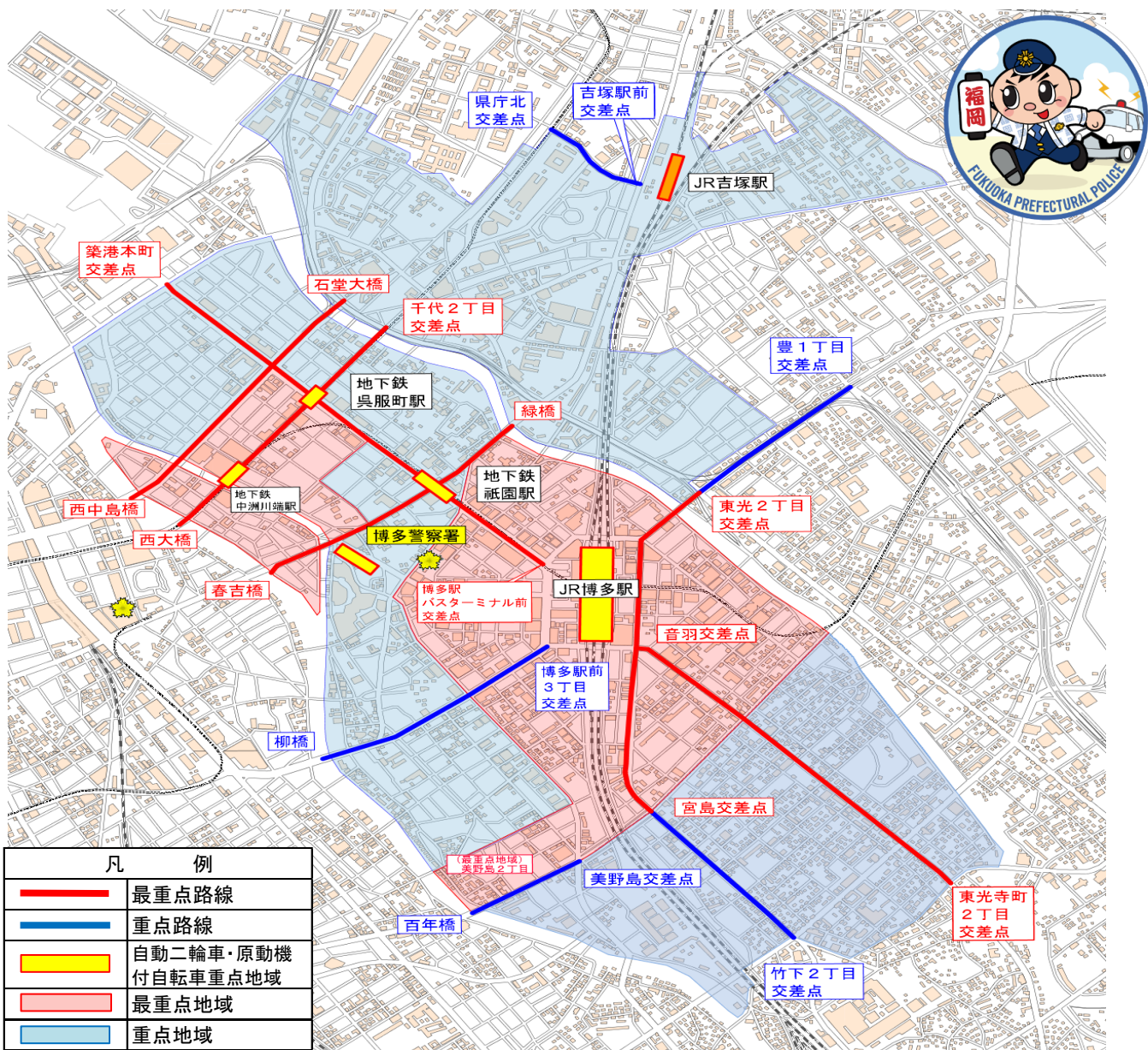


博多警察署 駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。



凡 例	
—	最重要路線
—	重点路線
	自動二輪車・原動機付自転車重点地域
	最重要地域
	重点地域

【 路線 】

最重要路線 《 区間 》	重点時間帯
国道385号 《東光2丁目交差点～宮島交差点》	終日
県道博多港線及び博多停車場線(通称「大博通り」) 《築港本町交差点～博多駅バスターミナル前交差点》	終日
市道博多姪浜線(通称「昭和通り」) 《石堂大橋～西中島橋》	終日
市道千代今宿線(通称「明治通り」) 《千代2丁目交差点～西大橋》	終日
国道202号(通称「国体道路」) 《緑橋～春吉橋東》	終日
市道博多駅春日原線(通称「筑紫通り」) 《音羽交差点～東光寺町2丁目交差点》	終日

重点路線 《 区間 》	重点時間帯
県道吉塚停車場線 《県庁北交差点～吉塚駅前交差点》	終日
県道楡原比恵線(通称「百年橋通り」) 《百年橋～美野島交差点》	終日
市道博多駅五十四川線(通称「竹下通り」) 《宮島交差点～竹下2丁目交差点》	終日
市道博多駅草芥江線(通称「住吉通り」) 《博多駅前3丁目交差点～柳橋》	終日
市道下臼井博多駅線(通称「空港通り」) 《東光2丁目交差点～豊1丁目交差点》	終日

【 地域 】

最重要地域	重点時間帯
博多駅中央街 博多駅前1～4丁目 博多駅東1～3丁目 博多駅南1丁目、2丁目 中洲1～5丁目 中洲中島町 下川端町 上川端町 綱場町 店屋町 美野島2丁目	終日

重点地域	重点時間帯
対馬小路 神屋町 大博町 須崎町 古門戸町 奈良屋町 下呉服町 中呉服町 上呉服町 御供所町 冷泉町 祇園町 住吉1～5丁目 美野島1・3・4丁目 博多駅南3～6丁目 山王1丁目、2丁目 比恵町 千代1～6丁目 東公園 堅粕1～5丁目 吉塚本町 吉塚6丁目、7丁目1・2、5～12番	終日

自動二輪車・原動機付自転車重点地域	重点時間帯
JR博多駅周辺、地下鉄祇園駅周辺、地下鉄中洲川端駅周辺及び地下鉄呉服町駅周辺のうち「自転車放置禁止区域」に指定されている地域	終日

※ 表中赤字は、新規最重要地域。

※ 「自転車放置禁止区域」とは、福岡市が条例によって自転車を放置することを禁止している区域をいいます。
※ 本ガイドラインでの活動は令和5年11月1日から行います。